

2020年8月14日

マウスを用いる簡易吸入試験について

平素は弊社の提供する試験サービスをご利用いただきましてありがとうございます。
最近、新型コロナウイルス感染症の流行に伴って空間中への噴霧を目的とした次亜塩素酸の安全性評価を望まれるお客様が増え、弊社におきましてマウスを用いる簡易吸入試験へのお問合せをいただく機会が増えてまいりました。当該試験は、弊社規定の容積のチャンバー内にマウスを収納し、ご指定量を噴霧してその影響を記述する簡易的な試験で、比較的安価にサービスを提供させていただくことが可能です。しかしながら、本法は依然として弊社において研究段階にあるものであり、空間中の次亜塩素酸のヒトにおける安全性を推測する方法として不十分な点が幾つか残っております。

一般的にヒトにおける安全性評価を目的とした試験は、多方面の研究者により様々な角度からその妥当性を検証されて初めて世に送り出されます。当該試験法は未だそういった過程を踏んでおらず、それ故に妥当性についてコンセンサスは得られておりません。一般化学物質の急性吸入毒性試験としては経済協力開発機構（OECD）において既に妥当性検証がなされ、OECD TG403としてガイドライン化されております。弊社では諸事情からこの試験法のサービスは提供しておりませんが、より適切な安全性評価を望まれる場合は、OECD TG403での実施をご検討いただくことが最良と思われまます。

現在私共は、試験をご依頼いただく前にこれらの点をご説明申し上げ、十分なご理解をいただいたお客様に対してのみ当該サービスを提供すべく努めて参りましたが、当該試験のご依頼につきましては、改めましてこの点十分ご理解いただいた上でご依頼いただきますようお願い申し上げます。

なお、弊社における簡易吸入試験法の開発の発端となった山下らと弊社との間に一切の関係はございません。著者らへの当該試験に関するお問合せはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。併せてHP上での記載も変更させていただいております。

■本件の問い合わせ先

株式会社薬物安全性試験センター

営業部 新井

0493-21-7160

toiawase@dstc.jp（全角@を半角@に変えてご利用下さい）